

アジア地域ファンドパスポートの開始について

(アジア地域ファンドパスポート合同委員会対面会合 2018年9月19日、20日)

アジア地域ファンドパスポート(以下、パスポート)合同委員会(以下、JC)は 2019 年 2 月 1 日よりパスポートファンド受入手続きの開始を行うことを決定した。

これは、2018 年 9 月 19 日、20 日にオークランド(ニュージーランド)で開催された第 5 回対面会合において決定されたものである。

会合はニュージーランド金融市場庁(議長)の主催で開催され、タイ(副議長)、オーストラリア、日本、韓国から代表が参加した。また、シンガポール金融管理局及び台湾金融監督管理委員会がオブザーバーとして参加した。

実施状況の進捗

日本、タイ、オーストラリアは国内における法令・規制の要件の整備を完了。韓国及びニュージーランドは最終化に向けて取り組んでいるところ。

多くのファンドがパイロットプロセスを利用し、ホーム国における登録プロセスの確認を行った。これにより、パスポート登録申請手続きの効率性や有効性が改善した。しかしながら、輸出先であるホスト国でのアレンジメントの確認は、まだ十分とはいえない。

運用業者は、2019 年 2 月 1 日に先立って、それぞれの地域においてどのようにパスポート制度が機能するかを熟慮し、申請の準備を行ってもよい。パスポート規制当局は、それぞれの地域における規制要件について情報を提供し、明確化することによって、引き続き運用業者の手助けを行う。ホーム国において運用業者による申請を認めることはできるが、2 月 1 日より前にはファンドの登録は行われぬ。2 月 1 日以降、クロスボーダーでのファンドの提供を可能にするためのホスト国への申請が可能となる。

パスポート規制当局は、2 月 1 日まで、もしくは 2 月 1 日を超える期間であっても、引き続きパイロットプロセスのようなケーススタディを行ってもよい。ホスト国の要件やプロセスが実用的なものとなるよう、引き続きテストが行われる。

パスポートの開始時期が公表されたことを踏まえ、JC は、産業界が地域の垣根を越えて連携し、パスポートファンドをクロスボーダーで提供するための実務的な側面に取り組んでいくことを奨励する。JC メンバーは、これを促進させるため、それぞれの地域の産業界と協働する。

JC は 2018 年 9 月 21 日にオークランドで開催されるニュージーランド金融サービス委員会主催の産業界との意見交換を歓迎する。地域から 70 以上のステークホルダーが参加する予定である。参加者にとって、JC メンバーや業界からビジネスチャンスや成功への鍵を聴取する機会となるだろう。

JC は 2017 年-2018 年の年次報告書を発行した。

新たな参加国へのイニシアチブ

JC は、アジア地域全体にパスポートを拡大するため、さらなるイニシアチブを検討し、参加者となりうる地域間で引き続き議論を行うこととした。

パスポートガイダンス

各国の国内制度整備が進められたことに伴い、それぞれの国に輸入されるパスポートファンドに適用される法令に関する追加の情報提供が可能となった。

JC はガイダンスを修正し、それは ARFP ウェブサイトで入手が可能である。

修正されたガイダンスは、ホスト国への参入を考えているパスポートファンドオペレーターに適用されるホスト国の主な規制についてアップデートされている。

税務ワーキンググループ

税務ワーキンググループを代表して、オーストラリア財務省が JC へのプレゼンテーションを実施。プレゼンテーションでは、ワーキンググループの目的が、情報の共有と協力をサポートすることであり、エコノミー間の税制の調和を目指すものではないことが再度強調された。

ニュージーランドにおける税の取扱いに関するケーススタディについて議論が行われ、情報の明確化とバイラテラルでの議論の前提とされるために、他の JC メンバーも類

似の資料を用意することとなった。

ワーキンググループは、2月のパスポート開始に向けてどのような情報を公表できるか調査を行っている。

次の会議

JC の次回会合は、韓国ソウルにおいて 2019 年4月に予定されている。

過去の経緯

パスポートは、投資家保護のために有効な法律や制度調整をベースとし、より広範囲に多様なファンドを提供することで投資家に利益をもたらすことを可能にする。これは APEC 財務大臣会合を経て設立されたものである。

合同委員会は、パスポートの効果的な実施と運用を管理するために、2016 年 6 月にオーストラリア、日本、韓国、ニュージーランド、タイによって締結された協力覚書 (MoC) に基づいて設立された。

パスポートは、投資家保護のために有効な法規制を維持しながら、選択できるファンドの数の拡大を可能にすることで、投資家に大きな恩恵をもたらすものである。